

差別語規制とメディア

『ちびくろサンボ』問題を中心に

加藤 夏希

はじめに

メディアアリティラシーを考えるにあたって、情報を送り、受け取るというプロセスには一体どのような規制があるのか、という疑問にぶつかる。一見自由に取り交わされる様々なメディア、多数の出版物には、多くの規制がかけられている。私たちがどのような規制のもとで情報をやり取りしているかを考えることは、現在のメディア環境を考えることにも繋がらるだろう。

情報規制の概念には、プライバシー侵害・猥褻・差別表現と様々な要素がある。中でも、差別表現の問題は最も複雑な様相を見せる。今回は、差別表現の中でも、言葉の問題である「差別語」の問題に重点を置く。なぜなら、差別語の問題は、「言い換え」または絶版という対応によって、問題の内容が議論されないままに終結してしまうことが多いからだ。

身分、人種、性、身体的特徴の違いなどを侮蔑的に現す言葉は「差別語」と呼ばれ、現代では規制対象となっている。

しかし、時代を遡ると、小説や雑誌等でも「部落」、「めくら」、

「びっこ」などの言葉が使用されているのを目にする。これらの言葉が「差別語」と定義され、目立って規制されるようになったのは、一九七〇年前後のことである。一九七〇年代から、差別意識解消を目的とした差別語規制・「言い換え」の運動が始められた。たとえば、侮蔑の意がなかりうと、現在メディア上でそれらの言葉を使うことは、差別に対する無知と受け取られるだろう。差別語規制の背景に、重い差別の歴史があることは勿論忘れてはならないし、情報発信側も、十分な認識と配慮を行う必要がある。しかし、規制に敏感になり過ぎて、音が似ていたり、その言葉を彷彿させたりするという理由で行われた事例もある。また、差別語に対するメディアの過剰な自主規制により、本来考えるべき論点が置き去りにされているという問題点もある。

本稿で扱う「差別語」とは、メディアや出版の場で、差別を助長する言葉として糾弾・規制された語群を意味する。そして、それらの言葉がいつ頃、どのような経緯で規制対象となったのかを見ていきたい。差別語によって絶版や改訂となった本は多いが、「なぜ絶版になったのか分からない」とい

う意見が多く見られるのも事実である。よく知られた例として、童話『ピノキオ』の糾弾事件、『無人警察』改訂を巡る「断筆宣言」、絵本『ちびくろサンボ』絶版などが挙げられる。中でも、『ちびくろサンボ』の絶版は、特に世間の注目を集めた。問題となったのは、「サンボ」という差別語と、ステレオタイプな黒人を描いた挿絵であった。以後、絶版の是非を巡って、論議が繰り返された。しかし、その『ちびくろサンボ』も現在では再版され、本屋の店頭に並んでいる。一時期は相当な論争を巻き起こした本であったが、何の説明もなく再度売り出されている点には疑問を感じる。本稿では、『ちびくろサンボ』絶版に主軸を置き、一九七〇年代を始めるからの差別語問題の流れを追っていく。そこから、差別語における「言い換え」・絶版の問題点を捉え、メディアと差別語規制の問題を考えていきたい。

差別語に関する研究書は、多数出版されている。⁽¹⁾しかし、個々の差別語問題に焦点を当てたものか、差別語にまつわる事件を年表のようにまとめたものが多い。従って差別語問題をまず時系列に並べ、その中で年代による事件の特徴と、事件同士の影響を探っていくことが問題を理解していくために必要である。研究書や雑誌・新聞記事を資料とし、差別語問題の流れを追ったところ、それぞれの年代の傾向が見えてきた。筆者は、一九七〇年代を「差別語への意識向上期」、一九八〇年代を「差別語問題エスカレート期」、一九九〇年代

を「差別語問題転換期」と名付た。次節から、実際の事件を例として挙げながら、この三つの時期の傾向を捉えて、『ちびくろサンボ』絶版の意味と影響を分析する。ただし、全ての差別語事件を網羅するのではなく、あくまで差別語をめぐる出版規制の概念形成を探ることが狙いであるため、差別語問題の流れを掴む上で重要なもの、注目されたものに絞って取り上げることとする。

一 一九七〇年代 差別語への意識向上期

差別語事件が目立って起き始めるのは、一九七〇年前後のことである。一九六九年に、大内兵衛論文問題が起きる。⁽²⁾東大教授である大内兵衛が、雑誌「世界」に掲載した論文中で「大学という特殊部落」という表現をしたことで、部落解放同盟の抗議を受けた。「世界」三月号は回収、後に改訂版を発行した。四月号に「世界」三月号の自主回収についての経過と見解」を掲載し、五月号に、大内が「部落解放運動に一層の力をそそごう」との自己批判文を書き、謝罪したことで決着が着いた。また、一九七三年に、玉置宏がフジテレビの「三時のあなた」で、「芸能界は特殊部落」という発言をしたことが問題となる。⁽³⁾番組の終わりに「玉置氏の発言に不穏当な所がありましたのでおわびして訂正いたします」と放送した。しかし、部落解放同盟はこれを問題視し、確認・糾弾会を開く。玉置は自己批判書を出し、同年一月二五日

の「三時のあなた」の中で謝罪した。

この事件の後、マスコミでは『言い換え集』が多く作られるようになる。『言い換え集』の先駆けになるものは、一九六二年の日本民間放送連盟の『放送用語』「避けたいことば」のリストとされる。七〇年代に入り、一九七四年民放連の「放送上差し控えたい用語について」、NETテレビの『NETいいかえ集』、一九七五年朝日新聞社『取り決め集』など、次々と作られていく。それらのリストには、「部落」、「隠亡」、「屠殺人」など、部落差別や職種差別に関わる用語が挙げられ、その言い換えの例が示されている。『言い換え集』の作成は、玉置宏発言で起きたようなトラブルを避けるためである。しかし、これらの『言い換え集』が作られていることによって、「放送禁止用語」という意識だけが強くなくなり、差別語問題のマニユアル化が進んでいく。

文学作品では、一九七六年に『ピノキオ』回収問題が注目を集めた。事件の発端は、名古屋市の一市民であった四方八州男が、小学館発行『ピノキオ』に差別表現があるとして、小学館へ抗議をしたことである。問題に挙げられた箇所は、「びっこの きつねと、めくらの ねこに出あいました」という部分である。「びっこ」、「めくら」という言葉が問題となったと共に、『ピノキオ』は、障害者を哀れなもの、恐ろしい存在として描いているということが批判の対象となった。そして、四方は「まず『ピノキオを洗う』会」を発足し、小

学館側に『ピノキオ』の回収・絶版要求を突きつけた。そのため、『ピノキオ』は、一時絶版となり、図書館の書架からも消えたが、その後「びっこ」を「足の悪い」、「めくら」を「目の悪い」と改訂することで、再版に至った。

大内兵衛論文問題や玉置宏発言での波紋を見ると、日本における差別語問題の始まりは、部落差別に関するものだったことが分かる。その後、一九七四年にドラマの中で「きちがいに刃物」という言葉が使われていたことが問題となり、各地で精神障害者団体による「気違い」の言葉の追放運動が広まっていった。また、同年四月に、関西テレビの「座頭市」シリーズの中で、「めくら」とののしる場面に、神戸盲人協会から批判が起きるなど、「差別語」の枠は、部落差別から障害者差別へと広がり始める。そして、一九七六年に起きた『ピノキオ』事件によって、障害者に対する差別語というのが決定付けられた。こうして、差別語事件において、団体に糾弾されるのを避けるために謝罪・反省文（もしくは回収・絶版）で解決するというサイクルが、序々に形づくられてくる。

そして、一九八〇年代に入って、差別語を巡る作品の回収、絶版問題はさらにエスカレートする。

二 一九八〇年代 差別語問題エスカレート期

一九八〇年代は、差別語規制の動きが最も顕著になる時期

である。一九七〇年代に差別語による事件が注目され始めたことで、規制の目は様々なところへ向けられていく。

一九八四年、「朝日ジャーナル」で差別語の特集記事が組まれる^⑩。その特集では、部落解放同盟中央本部総務部長・山中多美男、語学研究者・田中克彦らの論文が掲載された。

『差別語言い換え集』、『禁句集』の問題点を中心に論じており、差別語問題への対応のマニユアル化を主に批判したものであるが、同年に起きた「トルコ風呂呼称問題」は、対応のマニユアル化をさらに印象づけるものであった。

「トルコ風呂呼称問題」とは、「売春浴場を『トルコ』風呂」と呼ぶのを止めてほしい」というトルコ人留学生の訴えが事の発端である^⑪。一九八四年九月、トルコ人留学生が、渡部恒三厚生大臣に直訴状を手渡し、改名の要求をした。それを受けて、その後、週刊誌上で改名論議が為された。十一月二日発行「週刊宝石」では、「トルコ風呂」に替わる新呼称はなにがよいか」と題して、作家吉行淳之介や川上宗薫、漫画家谷岡ヤスジらに改名アイディアを出させて掲載した。その中には、「スイート風呂」、「ネハン風呂」、「湯女風呂」などの改名候補が挙げられているが、「トルコ風呂」によってトルコのイメージが損なわれることはない」という意見もあった。さらに、「トルコ風呂」に替わる名称募集コーナーを設け、「優秀作品には豪華賞品を進呈」との宣伝までも行っている。その後、東京都特殊浴場協会が、全国で名称を募集し、

「ロマン風呂」、「浮世風呂」なども候補に挙がる中で、「ソーランド」に決まった^⑫。そして、一斉に「トルコ風呂」の看板は無くなり、改名は迅速に広まった。また、一九八〇年代において、差別語による文学作品の改訂や回収が進む。一九八一年に夏目漱石『坑夫』、一九八三年に司馬遼太郎『竜馬がゆく』の表現が問題となり、作家又は出版社が糾弾された後、改訂となる事件が起きた^⑬。問題となったのは、「穢多」や「ちようりんぼう」など部落差別とされる表現であった。

このように、差別語事件が多発し、本が絶版・改訂となっていく渦の中で、一九八八年に『ちびくろサンボ』の絶版が起きる。直接的な原因は、日本における黒人キャラクター商品が、米国紙上で「黒人差別である」との批判を受けたことである。この事件に起因して、多数の出版社が先を争うように『ちびくろサンボ』絶版を決めていった。

『ちびくろサンボ』絶版の発端となるのは、「ワシントン・ポスト紙」の記事であり、問題とされたのは、真っ黒な肌・真ん丸の目・分厚い唇を持つ原始人の姿や派手な色の服に身を包んだ黒人ステレオタイプのキャラクター商品である。一九八八年七月二二日に、「ワシントン・ポスト紙」が、黒人の古いステレオタイプが日本で使用されているという見出しの記事を掲載した^⑭。記事の内容は、『ちびくろサンボ』例として挙げ、日本で黒人キャラクターが享受されている現状を批判したものである。サンリオ社の「サンボ」人形とヤマト

マネキン社の黒人マネキンを批判したことで、日本における黒人観が問題となった。さらに、同年七月二四日、渡辺美智雄政調会長が「アメリカの黒人は、破産しても、アツケラカーのカーだ」と発言し、非難を浴びることとなる¹⁵。その後、堺市役所教育委員会に勤務していた有田利二とその妻・息子の三人によって「黒人差別をなくす会」が結成され、黒人商品の摘発を始めた¹⁶。その動きの中で、真っ先に対応したのはサンリオ社で、自社製品を即刻製造中止とし、米国に向けて謝罪を行った。

日本のおもちゃメーカー、サンリオのサンフランシスコの現地法人は七日、屈辱的との批判が米国内で高まっている黒人人形サンボの販売を日本で中止したと発表した。また、迷惑をかけた埋め合わせとして、米国の恵まれない子供たちに二十五万ドル（約三千二百二十五万円）を寄付することを明らかにした。

「読売」朝刊・八八・一一・〇九」

このサンリオの行動の早さからは、自社の非を真っ先に認め、企業イメージを回復するという意図が伝わる。その結果、サンリオ社は米国に評価され、日本企業の手本と見られることとなる。このような米国でのイメージ回復を意識した企業の駆け引きは、非常に興味深い。同年一月八日に、雑

誌「経済界」に、サンリオ取締役井手健一郎のコメントが掲載されている。井手は、「正直、なぜいけないんだという気持ちがありました。だが、あれだけ大きく騒がれてしまうと、ほとんど議論の余地はなかった」としつつも、一人でも不快な思いをする人がいては、サンリオの会社精神に反するから回収に踏み切ったという。その記事は、サンリオの行動の早さを「イイ子ぶりっこ」と批判しているものの、問題が大きならなかった要因としている¹⁷。

このようなサンリオ社の行動と評価が、訴えられる前に我先に絶版・回収しなければという企業の競走を煽る一因となったと思われる。サンリオ社のサンボ人形だけでなく、カルピス食品工業のカルピスマークも、一九九〇年に使用中止となった¹⁸。同年四月、タカラも「ダッコちゃん」の登録商標の使用を中止にした¹⁹。カルピスマークは、黒人を模したのではなく、日焼けした小麦色の肌を表現したものであり、また、「ダッコちゃん」も夏に日焼けして真っ黒になった日本人の少年をモチーフにしたという。「黒人差別とは関わりがない」ことを強調しつつも、差別問題に巻き込まれることを避けようとする企業側の意識が見られる。

これらの企業間の思惑を背景として、『ちびくろサンボ』絶版は急速に進んでいく。一九八八年二月一四日付「朝日新聞」朝刊では、小学館、学習研究社、講談社に続いて『ちびくろサンボ』の老舗であった岩波書店の絶版報道がされて

いる。

こうして、一九八八年八月に黒人キャラクター商品が問題となり、『ちびくろサンボ』も「サンボ」という黒人の蔑称、ステレオタイプの描き方が批判される。そして、その同年一月二月という半年足らずの内に、『ちびくろサンボ』は一斉絶版となった。『ちびくろサンボ』の絶版は、議論がされない内に行われたことが今まで批判の対象となってきたが、絶版を急いだ要因は、出版社自体のイメージを守るための手段であったことが分かる。そして、この『ちびくろサンボ』絶版は、さらに差別語問題を過熱させる原因となる。

一九八九年一月に、『ちびくろサンボ』絶版の影響を受けて、大阪の堺市女性団体連絡協議会が、「童話・絵本研究会」を発足した。同年六月に、一八〇点の作品に問題があるとして、出版社に訂正・改善を求めた。²⁰ 非難を受けた童話は、『白雪姫』、『みにくいあひるの子』、『こぶとりじいさん』等である。その理由には、『白雪姫』は、「肌の白さが美しさの条件であることから、黒人差別、女性差別に繋がる」、「みにくいあひるの子」は、「美しいものこそ、善という短絡的な見方」、「こぶとりじいさん」は、「身体的な特徴で善悪を決める偏見」というものがあった。しかし、この協議会の運動には、行き過ぎな点があるとして、賛否両論が巻き起こった。一九八〇年代は、回収・絶版がエスカレートした結果、それが差別で、何がいけないのか分からなくなった時期と言

える。『ちびくろサンボ』絶版が引き金となり、さらに差別語問題は過熱をしていった。しかし、一方で、「行き過ぎ」、「作品がなくなることで差別が防げるのか」という懸念の声も出るようになった。

三 一九九〇年代 差別語問題転換期

一九九〇年代に入っても、作品の回収・絶版事件は見られるが、差別語問題のエスカレートに対して疑問の声が上がるようになっていく。その一例として、一九九〇年に起きた長野市『ちびくろサンボ』廃棄事件が挙げられる。一九九〇年一〇月末から一一月にかけて、長野市と同市教育委員会は、市の幼稚園、小中学校、図書館や家庭に向けて『ちびくろサンボ』を廃棄依頼する声明を出した。²¹ その理由として、冬季五輪オリンピックの長野市への招致を目前にして、人種差別をしているとの批判を避けるためとした。

人種差別にからみさまざまな論議を呼んできた「ちびくろサンボ」の絵本やおもちゃなどを、長野市が市内の学校や家庭で廃棄処分するよう依頼の通知を出していたことが一五日までに分かった。同市は一九八八年冬季五輪招致に向け国際都市づくりを目指しており、人種差別撤廃への取り組みを示したというが、市民からは「行政が家庭内の書物にまで口出しするのは行き過ぎでは」と

の声が出ている。

「朝日新聞」夕刊・九〇・一一・一五」

長野市「ちびくろサンボ」廃棄事件では、市がオリンピック招致のために、家庭での絵本廃棄まで依頼したことが最も問題視された。公的な機関が、個人の所有物に介入しようとすることは、検閲と変わらないという批判も起きた。この後、批判を浴びた長野市は、「行き過ぎ」の対応を謝罪し、すぐに依頼を撤回した。しかし、この長野市「ちびくろサンボ」廃棄依頼事件は、差別語問題に対する公共機関の誤った対応が、浮き彫りとなるものであった。

また、一九九一年に手塚治虫作品の改訂要求事件、一九九五年に『あんみつ姫』回収事件も起きた。

一九九一年、手塚治虫の漫画に、人種差別的表現があるとして、米国で批判が巻き起こった。問題となったのは、『ちびくろサンボ』と同様に、手塚漫画に見られる黒人キャラクターの描き方であった。

「鉄腕アトム」や「ジャングル大帝」などの作者、故手塚治虫さん（一九八九年死去、六十歳）の作品の中に黒人差別的な表現が多くあるとして、出版停止や差別的な部分に改訂を求める運動が米国内で起き、手塚プロダクション（東京都新宿区）や出版社に抗議の手紙が届き

始めていることが二日わかった。二百五十を超える平和団体がすでに運動への参加を表明。大キャンペーンが開かれるのは必至で、米国では絵本「ちびくろサンボ」が人種差別的な図書として問題視された経過があり、日本側での対応次第では新たな「日米摩擦」に発展しかねない雲行きだ。

「毎日新聞」朝刊・九一・一一・〇三」

一九九五年、『あんみつ姫』が「黒人差別をなくす会」の指摘によって回収処分となる。あんみつ姫が今度来る外国人の家庭教師がどんな人かを想像する場面で、「ふつうじゃない人間じゃない！ 気に入らないと 相手を食べたりあたまの皮をはいだり」という台詞が問題とされた。

小学生に人気のコミックス『あんみつ姫』第一巻（竹本泉著、倉金章介原案）を、発売元の「主婦と生活社」が出荷停止、回収処分にしていた。市民団体から人種偏見を助長する表現があると指摘されたためだ。指摘したのは「黒人差別をなくす会」（会員二百二十五人）。十月に発売されたこの本を見て、十一月十一日に手紙を出した。「主婦と生活社」は指摘を認め、手紙を受け取った翌日の十四日、出荷停止の措置をとった。（中略）ある出版関係者は、「企業イメージを守るためには、指摘さ

れたら、すぐ引かざるをえない」と話している。

「週刊アエラ」・九五・一二・一八

この二つの事件で注目したいのは、「新たな『日米摩擦』」「企業イメージを守るため」という新聞記事の記述である。「米国と日本の国同士の摩擦を意識させ、企業イメージを守るためになるべく関わりたくない問題として扱われていたことが分かる。

しかし、これらの回収・絶版事件がある一方で、九〇年代は、「差別語問題を考え直そう」という風潮が生まれてきた時期でもある。一九九〇年に、径書房発行『ちびくろサンボ』絶版を考える』を始め、多数の『ちびくろサンボ』関連書籍が出版された。『ちびくろサンボ』絶版を考える』は、『ちびくろサンボ』の絶版理由や経緯を、もう一度見直そうと、多数の作家や出版関係者等のインタビュー記事や文章を集めたものであり、様々な視点から『ちびくろサンボ』問題を見る事が出来る。杉尾敏明／榎橋美代子『ちびくろサンボとピノキオ』（青木書店、一九九〇年）は、『ちびくろサンボ』と『ピノキオ』問題の類似性を指摘した上で、言葉狩りや絶版を批判している。同じ著者らによる『焼かれた「ちびくろサンボ」』（青木書店、一九九二年）は、長野市『ちびくろサンボ』廃棄依頼事件を中心に差別語問題の過熱を扱っている。また、英米日それぞれの『ちびくろサンボ』受容の

歴史を辿ったエリザベス・ヘイ著・さくまゆみこ訳『さよならサンボ』（平凡社、一九九三年）は、「作者に差別の意図はなかった」ことを明らかにしつつも、『ちびくろサンボ』は絶版になるべきだと記している。一方で、「サンボ」という蔑称の起源を考察した灘本昌久『ちびくろサンボよ すこやかによみがえれ』（径書房、一九九九年）は、『ちびくろサンボ』は差別本ではない』ことを強く主張している。いずれも、絶版の是非を中心に論じることには終始してしまっているが、『ちびくろサンボ』絶版の意味を広く考えさせるものにはある。

また、一九九三年に起きた『無人警察』の教科書掲載問題も、社会に大きな影響を与えた。角川書店発行の一九九四年度高校一年生用教科書『国語Ⅰ』に、筒井康隆『無人警察』が掲載されることに対して、日本てんかん協会が抗議をした。理由は、『無人警察』の中に、「てんかんをおこすおそれのある者が運転していると危険だから、脳波測定機で運転者の脳波を検査する。異常波を出している者は、発作を起こす前に病院に搬送されるのである。」「わたしはてんかんではないはずだし、もちろん酒も飲んでいない。何も悪いことをした覚えはないのだ。」という記述があり、てんかんへの差別と誤解があるというものであった。この抗議に対して、角川書店と著者筒井は反発した。筒井は、更に「断筆宣言」を行ったため、この事件は、広く話題になった。

この『無人警察』問題における筒井の発言からは、てんかん協会が指摘するように誤った認識と差別感情が見受けられる。筒井は、後にてんかん協会と合意するが、双方の認識が食い違った「ねじれ合意」とも呼ばれた。²⁴『無人警察』問題で注意したいのは、「差別語」の使用が争点ではなかったのに、作者が言葉狩り批判へと問題をすり替えたことだ。問題とされた箇所には、「発作を起こす」、「運転が危険」といったてんかんの症状への古い認識が見られる。にもかかわらず、筒井は、てんかん協会からの指摘を「言葉狩り」として受け取り、「表現の自由」問題に上手くすり替え、マスコミの規制を攻撃した。周囲も、筒井の「断筆宣言」の話題性に目を引かれて、本当に話し合うべき問題を見逃してしまい、てんかん協会も軌道修正をせず、そのまま「合意」に落ち着いてしまった。結局、筒井のてんかんに対する偏見は、結局言及されないまま、『無人警察』問題は終結してしまったのである。この点について、『無人警察』問題は、見直される必要がある。

しかし、筒井の「断筆宣言」は、「差別語」即絶版・回収」という図式が出来ていた社会の風潮に、疑問を投げかける形となったのは確かである。そして、『無人警察』問題は、マスコミに大きな波紋を起こし、「表現の自由」というものを世間に強く意識させたのである。一九九〇年一月に起きた長野市『ちびくろサンボ』廃棄依頼事件も、学校・図書館

だけでなく家庭にまで踏み込んだ行政に、市民から「行き過ぎ」と非難の声が上がり、結局中止となった。差別語問題のエスカレートによって、多数の本やメディアが規制されていくことに疑問を呈する風潮が広がっていった。こうして、一九九〇年代には、差別語規制の動きと、「差別語問題を見直そう」という風潮の対立が起きる。差別語問題の転換期であったと言える。

四 『ちびくろサンボ』の現在——今後の差別語問題の展望

以上、年代による差別語問題の流れと影響を追ってきた。

一九七〇年代から起き始めた差別語問題は、「部落差別」から、「障害者差別」、「人種差別」へと徐々に枠を広げていったことが分かる。そして、児童書や小説が次々と絶版・回収に陥っていく風潮の中で、差別語問題に関わるのは「怖い」、「面倒だ」といったイメージが広まっていった。そして、『言い換え集』が多数出版され、差別語の「言い換え」のマニュアル化が進み、やがて問題の過熱化が「言葉狩り」と批判されることとなったのである。このような風潮の中で、『ちびくろサンボ』の絶版は行われた。早すぎる絶版を批判する研究書も多いが、絶版を急いだ要因には、当時の差別語問題の過熱、米国からの批判、出版社の企業イメージ回復といった背景があることは認識すべきである。その上で、差別語問題の過熱は一体どのような影響を残したのか、『ちびくろサン

『ポ』絶版問題は現在どのような方向へ向かっているのを見たい。

二〇〇五年、様々な出版社から発行された『ちびくろサンボ』の中でも、最も人気の高かった岩波書店版『ちびくろサンボ』が再版されることとなった。再版したのは、岩波書店ではなく、瑞雲舎である。三月三日付「毎日新聞」夕刊によると、岩波書店の版權は消滅しており、翻訳者の故光吉夏弥の権利継承者の承諾を得て復刊に踏み切ったという。「長く親しまれた作品であり、復刊を望む声にこたえたかった」という瑞雲舎の読みは当たり、再版された『ちびくろサンボ』は、四月一九日付「朝日新聞」朝刊の記事によると、その時点で一万部の増刷が決定していた。突如「消えた」という印象が強かった『ちびくろサンボ』を「懐かしい」と感じる人が多かったためだと思われる。しかし、一九八八年からの絶版論争の熱は、全く忘れ去られたように見える。岩波版『ちびくろサンボ』が再版されたことに対して、今回は何の抗議行動も起きなかった。一体あの絶版騒動は何だったのか、という疑問の声も挙がった。

かつての絶版問題について何か断り書きがあるかと思つて探したが、どこにもなかった。あの論争をまるでなかったことにしているみたい。ただ「なつかしい」でいいんだらうか。

「朝日新聞」朝刊・〇五・〇五・一五」

このように、五月一五日付「朝日新聞」朝刊では、『ちびくろサンボ』再版によって、絶版の経緯が忘れられることを危惧しているが、同年三月三日付「毎日新聞」夕刊、「日経新聞」夕刊では、『ちびくろサンボ』の再版を概ね好意的に報道している。「毎日新聞」では、瑞雲舎が『ちびくろサンボ』を出版するに至った経緯を紹介し、『ちびくろサンボ』絶版に関しては、「市民団体などから「内容が差別的」といった批判」があったという説明だけに留めるのみであった。また、「日経新聞」は「新版元の「瑞雲舎」（東京・港）には書店からの注文が相次いでいる」と報じた。そして、『ちびくろサンボ』再版以降、新聞記事で絶版問題が取り上げられることも少なくなっていくた。

『ちびくろサンボ』を通して、黒人差別の問題が本当に考えられたのかという点については疑問が残る。『ちびくろサンボ』を始めとした黒人キャラクター問題は、米国における黒人差別問題への日本人の「無知」、「無関心」が指摘されたものだ。米国からの批判を避けるための絶版であつて、本当に差別を無くすことを目的とした絶版ではなかった。長野市『ちびくろサンボ』廃棄依頼事件も、今後の国際化に向けて、黒人差別は撤廃すべきであるという意見が通達書の中で見られたが、その真意は五輪オリンピック開催のため批判を避け

たいというものであった。『ちびくろサンボ』研究書は多数出され、新聞紙上でも作家や研究者によって色々な議論が交わされた。中でも、『ちびくろサンボよ すこやかによみがえれ』を出版した灘本昌久は新聞紙上でも多く発言している。灘本は、同書のインタビュで『ちびくろサンボ』が差別問題を抱えた作品という偏見をなくして読むべき本としている。

子ども向けの童話として親しまれていた「ちびくろサンボ」。黒人の描き方が差別的だとして、アメリカ、イギリスなどで抗議運動が起こり、日本では絶版になって十年がたった。その背景や問題点をはじめ差別語の判定基準、被害者意識、差別撤廃の方向などをアメリカの現地調査を踏まえながら論じた近著「ちびくろサンボよすこやかによみがえれ」(径(こみち)書房)が話題を呼んでいる。

(中略)

男の子二人、女の子一人の父親でもある。子供三人は絶版になる前に「ちびくろサンボ」を読んだ。ただ、子どもたちには、直接、人種差別などを語っていない。「偏見や予断を持つてほしくない。童話として楽しんでほしい」

「朝日新聞」朝刊・九九・〇八・一三

灘本は、「サンボ」は差別語ではない」と主張し、著書やインタビュを通して復活を呼びかけていた。灘本の著書は、『ちびくろサンボ』問題を広く世間に考えさせる役割を担ったことは間違いないが、議論を「ちびくろサンボ」は名作である」というところへ逆戻りさせてしまったように思えてならない。また、子どもたちに差別の歴史を教えないことが本当に良いのかという疑問も生まれる。

『ちびくろサンボ』が差別的表現を持つことに関しては、一九七四年の時点で、灰谷健次郎「おやすみなさい「ちびくろ・さんぼ」」(月刊絵本)一九七四年(二月)で既に批判されている。灰谷は、『ちびくろサンボ』が人種差別的要素を含むことを指摘し、子どもの喜ぶ本として受容されていることを非難している。しかし、この時点での批判は重く受け止められず、『ちびくろサンボ』が「良書」であるという児童文学者鳥越信や石井桃子らの意見が一般的であり、差別観というものが見直されることは無かった。また、『ちびくろサンボ』の絶版が最も注目されたのは、それまで「子ども」の喜ぶ良書」と見なされてきたことが背景にある。一九七一年に、教科書に採録されたことも「良書」イメージを強める要因となった。『月刊絵本』特集で見られるように、早くから疑問を唱えていた人々がいたにも関わらず、「黒人問題のやかましいアメリカなどとちがって、日本では人種差別が起さる危険性は低い」とされ、『ちびくろサンボ』の差別性

は問題にされてはこなかった。そして、「ワシントン・ポスト紙」の記事で日本の黒人キャラクターが問題になった途端、突然の対応をせざるを得なくなつたのである。

現在の『ちびくろサンボ』が再版されている状況を見るにつけ、『ちびくろサンボ』は子どもの喜ぶ良書である」という古い認識が今も存在していることを感じる。『ちびくろサンボ』絶版がこれだけ注目された要因も、「名作」、「良書」というイメージが強かつたためである。前述したように、そのイメージは、一九六〇年代に鳥越信を始めとした児童文学者や教科書によって作り上げられたものだった。まずはその「良書」イメージを見直すことが必要であつたはずだが、そのことに言及する研究書は見あたらぬ。『ちびくろサンボ』が「良書」である、ということが前提とされたまま、絶版の是非の議論が過熱していつてしまった。その上、今もその「良書」イメージを引きずっている。その状況こそが批判的に捉えられるべきであるが、再版された岩波版『ちびくろサンボ』には差別語問題の経緯すら全く記されていない。現在では、『ちびくろサンボ』問題は議論されることもなくなくなり、問題があつたことすら「知らない」人々も出てくるだろう。時代の流れで過熱や忘却を繰り返していたのでは、問題は全く解決しない上、同じ問題がまた繰り返される可能性がある。『ちびくろサンボ』問題は、もう一度広く、その意味を問われる必要がある。灘本は、子どもに『ちびくろサン

ボ』の差別の歴史を教えることが偏見を生むとしているが、子どもたちに差別について考えさせる機会を持つことは重要ではないだろうか。そして、差別語問題の過熱によって見過ごされてきてしまった『ちびくろサンボ』の「良書」イメージ形成の問題点、日本における黒人差別問題の対応等をより深く考える必要があるだろう。過去に起きた事例を踏まえ、問題点を見据えることが、新たな差別語問題を防ぐことに繋がるはずである。

以上、本稿では、『ちびくろサンボ』絶版問題を軸として、差別語問題を見てきたが、単に「言い換え」や絶版をなくすことを主張したいのではない。「言い換え集」などによって対応をマニュアル化するのは、本当に話し合うべき問題は見逃されてしまい、また同じことの繰り返しとなる可能性があるあることを考えている。差別語規制の問題は、メディアにおける「表現の自由」の問題と常に隣り合わせである。しかし、ただ「表現の自由」を守ることを主張するだけではなく、規制の意味やプロセスを知ることがむやみな過熱を抑え、メディアの自由を保つことに繋がっていくと考えている。今回は、「差別語」の問題にしか言及できなかったが、『ちびくろサンボ』絶版は、「サンボ」という蔑称以外に、黒人ステレオタイプを描き方が大きな要因となっている。また、日本における黒人キャラクターの問題や黒人差別批判に対して十分な考察が出来なかつた。そのことを反省点とし、差別表現を言葉

の問題だけでなく表現全般の問題へと考察を広げ、より深く差別問題を考えることを今後の課題としたい。そして、規制とメディアの関係を通してリテラシーの問題を捉えていきたいと思う。

注

- (1) 差別語に関する研究書は、高木正幸『差別用語の基礎知識』(土曜美術社、一九八八年)、山中央『新・差別用語』(汐文社、一九九二年)を始め、情報量が多く、資料も豊富なものが多く出版されている。しかし、差別語問題の時期傾向に言及したものはなく、差別語に関わる事件を並べるだけに留まっている。『ちびくろサンボ』研究書は、径書房編集部『ちびくろサンボ』絶版を考える(径書房、一九九〇年)、杉尾敏明／棚橋美代子『ちびくろサンボとピノキオ』(青木書店、一九九〇年)、杉尾敏明／棚橋美代子『焼かれた「ちびくろサンボ」』(青木書店、一九九二年)、エリザベス・ヘイ著／さくまゆみこ訳『さよならサンボ』(平凡社、一九九三年)、灘本昌久『ちびくろサンボよ すこやかによみがえれ』(径書房、一九九九年)がある。いずれも、絶版の経緯やその後の影響など詳しく記されているが、絶版の是非を問うことが中心となり、差別語問題の流れの中で『ちびくろサンボ』を捉えたものはない。
- (2) 問題となった論文は、「世界」三月号(岩波書店、一九六九年三月)に掲載。「世界」編集部は、同年四月号に、「世界」三月号の自主回収についての経過と経緯」を発表した。
- (3) 高木正幸『差別用語の基礎知識』(土曜美術社、一九八八年)、三〇頁。
- (4) 「用語と差別を考えるシンポジウム」実行委員会『差別用語』(汐文社、一九七五年)、二八六頁。
- (5) 「差別と表現の自由」について『週刊文春』(文芸春秋、一九九二年)。
- (6) 「アピールー」障害者」差別の童話「ピノキオ」の全面回収を求めるー」部落实」(部落問題研究所出版部、一九七七年四月)
- (7) 杉尾敏明／棚橋美代子『ちびくろサンボとピノキオ』(青木書店、一九九〇年)。
- (8) 前掲『差別用語』、七〇頁。
- (9) 前掲『差別用語の基礎知識』、七九頁。
- (10) 「差別語言い換え禁句集」朝日ジャーナル(朝日新聞社、一九八四年六月一日)。
- (11) 「トルコ」風呂という呼び方ヤメテ」週刊サンケイ(一九八四年一月一日)
- (12) 山中央『新・差別用語』(汐文社、一九九二年)
- (13) 創編集部『70年代以降のマスコミ差別事件史』(創出版、一九九〇年九月)
- (14) 「The Washington Post」July 22, 1988
- (15) 「黒人への差別」と抗議続々 渡辺発言で在米 本大使館」朝日新聞」夕刊(一九八八年七月二十八日)。
- (16) 「ちびくろ・さんぼ」を絶版に追い込んだ「親子」週刊新潮」(二〇〇六年三月二日)。
- (17) 「チビクロサンボを全面回収したサンリオ商法の挫折」経済界」(一九八八年一月八日)

(18) 「黒人差別批判で65年の歴史にお別れ カルピスマーク「愛着あるのに」の声」『週刊朝日』(一九八九年七月二八日)

(19) 「ダッコちゃん姿消す 黒人差別批判に配慮か」『日経新聞』朝刊(一九八九年七月一九日)

(20) 週刊文春編『徹底追求「言葉狩り」と差別』(文藝春秋、一九九四年)、五二頁。

(21) 平成二年一〇月三一日付で、長野市教育委員会から市立公民館、各学校宛に『ちびくろサンボ』の絵本廃棄と人形劇の禁止を依頼した通達が出された。作成者は、長野市教育委員会教育長奥村秀雄(同和教育課担当)となっている。通達文は、現在同市役所に保管されている。

(22) 高校一年生用教科書『国語I』(一九九四年、角川書店)、三一頁。

(23) 筒井氏の断筆宣言は、筒井康隆「笑犬樓よりの眺望」「噂の真相」(噂の真相、一九九三年一〇月)で行われた。

(24) 塩見鮮一郎「筒井断筆問題は終わったか」「部落解放」(解放出版社、一九九五年二月)

(25) 石井桃子他『子どもと文学』(一九六七年、福音館書店)。日本の児童文学の流れや有名作家達についてまとめ、その上で児童文学の在り方を考察している。その中で、岩波版『ちびくろサンボ』を児童文学の見本と評価している。

(26) 『ちびくろサンボ』掲載教科書は、『しょうがくしんこく』二年上(一九七一年、光村図書出版)、一九七六年同教科書である。出典は、『岩波子どもの本 ちびくろ・さんぼ』(岩波書店、一九五三年)。挿絵は、画家村上勉の書き下ろし。二年生向けに、文中の漢字を増やし、物語を四場面を区切る等の変更

が見られる。『ちびくろサンボ』採録教科書の指導書にあたる『実践指導細案 第二学年』一九七五年二月と『小学新国語学習指導書2』一九七六年二月には、『ちびくろサンボ』の指導方法と教育内容が記されている。『ちびくろサンボ』を実際に教材として扱った授業例としては、小原フサ「チビクロサンボと遊ぶ」『国語教育相談室月報』(一九六八年二月)が挙げられる。授業で『ちびくろサンボ』を扱った時の生徒たちの反応や意見を記し、『ちびくろサンボ』を教材として扱う利点を述べたものである。

(27) 鳥越信「ちびくろ・さんぼ真贋論争について」飯沢匡氏に答える『図書新聞』(図書新聞社、一九六五年五月二九日)

(かとう・なつき)